

2017年5月18日

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

代表理事選任のお知らせ

2017年5月2日開催の第68回理事会において、下記のとおり代表理事の選任が決議されましたので、お知らせいたします。

氏名	【新】	【旧】	所属／経歴
新美 育文	代表理事	理事	明治大学 法学部 教授

就任日：2017年5月2日

➤ 【別紙】代表理事ご挨拶

インターネットを安心・安全な情報ハイウェイに

http://www.ema.or.jp/press/2017/0518_02.pdf

以上

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp

【別紙】代表理事ご挨拶
「インターネットを安心・安全な情報ハイウェイに」

この度、EMA の代表理事に就任しました。

就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

インターネットが重要な社会インフラになっていることは今更申し上げるまでもありません。それどころか、ICT 技術の進展はこれまで以上に急速で、IoT という用語にも見られるように、人と人、物と物とがインターネットによって結びつけられる社会が到来しつつあります。インターネットは、もはや、単に「重要」ではなく、「中核的な」社会インフラになってきているといえます。これに伴って、インターネットを通じて活動するプレーヤーも多種多様になるとともに、相互の結びつきからも複雑になってきています。また、そこで展開されるプレーも様々です。

中核としての社会インフラとなったインターネットを見越していたかどうかはわかりませんが、10年以上も前に、当時アメリカ合衆国副大統領であったアル・ゴア氏は、インターネットを情報スーパーハイウェイと呼んで、その整備の必要性を訴えていました。インターネットを情報スーパーハイウェイと準えることは、実体のすべてを捉えているとは必ずしもいえませんが、インターネットの本質の一面を鋭く突いているように思います。

インターネットという情報伝送路がその役割を適切に果たすためには、そこを行き交う情報が迅速、確実かつ安全に発信者から受信者に到達することが実現されなければなりません。そのためには、インフラ自体に係る様々な基準やルールが整備されるのは当然のこと、加えて、エンド・ユーザーを含むすべてのインターネット参加者にその参加の態様に応じたインターネット利用ルールを整備し、それが遵守されることが不可欠でしょう。

ただ、道路交通のハイウェイと情報スーパーハイウェイの間には、決定的な違いがあります。それは、プレーヤーの多様性です。道路の場合には、生活道路、一般道路、自動車専用道路など、利用者の態様に応じた区分がみられます。また、高度な危険が伴うプレーともいえるべき自動車などの運転には免許制度が用意され、それなりの教育・訓練が求められます。これに対して、情報スーパーハイウェイにおいては、危険に応じた伝送路区分はなされていませんし、一部を除けば、プレーヤーについての免許制度もありません。こうした現実を踏まえると、インターネット利用に関して、自主的に何らかのルールを整備し、その実効性を確保することは不可避だと思えます。

EMA は、そうしたルールの整備とその実施の一翼を担ってきました。その活動は大いに評価され、今後も継続されることが期待されると思えます。しかし、EMA のそうした活動は、フィーチャーフォンが普及していた時期の実態を前提にしており、フィーチャーフォンからスマートフォンへとインターネット利用の態様が大きく転換している現在、それに適切に対応する必要に迫られています。EMA の活動を支えてきた方々にこのことを十分に理解していただき、今後も変わらないご支援とご指導をいただけることを期待して、就任の挨拶とさせていただきます。

2017年5月18日
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
代表理事 新美 育文

以上